

各流会派長・道場主・会員各位 殿

2024年11月 吉日

沖縄県空手道連合会
審査委員長 久場 良男
(公印省略)

称号・段位審査について(通知)

沖縄伝統空手の振興のため、日々指導普及にご精励される先生方に心から敬意を表します。

今回、沖縄県空手道連合会の「称号・段位審査」を下記の日程にて実施いたします。

「称号・段位審査」希望者の方は、別紙「審査登録申請書」にて申込申し込みください。

* 申請書は、連合会ホームページよりラウンド一ロできます、又は事務局に連絡頂けましたら申請書をお送りします。

** 今回の審査対象 初段から8段

1. 審査日時 2025年1月5日(日)
2. 場所: 空手会館 (鍛錬室)
3. 締切: 2024年12月22日(日曜日)

審査登録申請書は、下記に郵送又はFAXでお願いします。
(コピーして使用して下さい)

〒901-2131
沖縄県空手道連合会
宜野湾市志真志1-5-5 知念アパート201
FAX 098-959-7136

連絡先 事務局 具志川光彦

沖縄県空手道連合会

称号・段位審査規程

2024.5. 19 改定

第1条 目的

1. 本則は沖縄空手道古武道の称号・段位のための審査を行うについて必要な事項を定める。
2. 本則は厳正な運用をもって称号・段位の公正な審査、認定を行うことにより、伝統空手・古武道の優れた人材育成を図り、その普及振興に資するものとする。

第2条 称号・段位の段階

1. 段位はこれを初段から十段までの十段階とし、称号は鍊士・教士・範士の三段階とする。

第3条 称号・段位の授与

1. 段位・称号はこの規程に定める審査を経て、その資格を取得した者に会長記名の称号・段位証書を授与する。

第4条 審査機関

称号・段位の資格審査を行うために審査委員会を置く。

第5条 審査委員会

1. 審査委員会は三役・常任理事会で選出し、総会で承認された審査委員で構成する。
2. 審査委員会に委員長1名を置く。
3. 審査委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

第6条 審査会

1. 審査会は6月と11月の年2回実施し、日時場所その他必要な事項は審査委員会より各加盟流会派に通知する。
2. 審査会は初段から範士十段までの資格審査を行う。

第7条 受審者の資格基準

1. 受審資格基準は別表 I に定める。
2. 称号・段位審査を受審する者は沖縄県空手道連合会に所属していなければならない。
3. 称号・段位審査を受審する者は県内在住者でかつ県内道場で修行する者に限る。

第8条 受審の申請

1. 称号・段位審査を受審する者は所定の申請書を審査会を実施する月の前月末日迄に、会長あてに提出しなければならない。
2. 前項の申請書は別表 II の様式とする。
3. 現在取得している段位証書の写し(コピー)を添付する。

第9条 審査の方法

- 1, 初段から五段まで 得意型の演武による型審査
- 2, 六段から八段まで 得意型の演武による型審査及び空手に関する論文の提出
- 3, 九段及び十段 書類審査 (審査委員2名以上の推薦状を含む)

第10条 合格者名簿の提出

審査委員会は称号・段位審査に合格した者の名簿を、会長あてに提出しなければならない。

第11条 審査料と登録料

1. 審査料と登録料は別表Ⅲに定める。

2. 受審者は受審する称号・段位の審査料を納入し、合格者は指定の日までに登録料を納入しなければならない。

第12条 称号・段位の取り消し

称号・段位の取得後、公認資格にふさわしくない行為のあった場合は、専門委員会において審査して処理することができる。取り消しを受けた者は速やかに称号・段位の証書を返上しなければならない。

第13条 規程の改廃

この規程は常任理事会の議決により改廃できる。

第14条 その他の必要事項

この規程に定めるもののほかに必要な事項は、会長が常任理事会に諮り定める。ことができる。

附則 この規程は2024年5月19日より実施する

改訂履歴

1997. 10. 04 制定
2009. 05. 30 改定
2014. 09. 07 改定
2023. 05. 21 改定
2024. 05. 19 改訂

別表 I 受審資格基準

審査段位	受審資格要件	審査方法	年齢
初 段	一級取得者	型審査	満16歳以上
二 段	初段取得後1年以上	型審査	満17歳以上
三 段	二段取得後2年以上	型審査	満20歳以上
四 段	三段取得後3年以上	型審査	満23歳以上
五 段	四段取得後3年以上	型審査	満26歳以上
六 段	五段取得後4年以上	型・書類審査	満30歳以上
七 段	六段取得後5年以上	型・書類審査	満35歳以上
八 段	七段取得後10年以上	型・書類審査	満45歳以上
九 段	八段を取得し、且つ審査委員の中から2名以上の推薦を得た者	書類審査	満60歳以上
十 段	九段を取得し、且つ審査委員の中から2名以上の推薦を得た者	書類審査	満70歳以上

補則1. 受審資格要件に規定する経験年数とは、常時稽古年数が継続された年数である。

補則2. 教士八段、に関する経験年数・年齢の基準は、これを弾力的に運用する。

補則3. 範士九段に関する年齢の基準は、原則として60歳以上とする。ただし貢献度等の条件を勘案し弾力的に運用する。

補則4. 範士十段に関する年齢の基準は、原則として70歳以上とする。ただし貢献度等の条件を勘案し弾力的に運用する。

別表III 審査料・登録料

(1) 審査料	5,000円
※新規初段は削除	
(2) 登録料	
初 段	5,000円
弐 段	10,000円
参 段	15,000円
四 段	20,000円
五 段	30,000円
六 段	60,000円
七 段	70,000円
八 段	80,000円
九 段	90,000円
十 段	100,000円

備考

1. 初段から八段を受ける場合は審査料・登録料を納入する。
2. 九段及び十段を受ける場合は登録料のみを納入する。

別表Ⅱ

沖縄県空手道連合会
会長 仲里 稔 殿

称号・段位審査登録申請書

		受理	令和	年	月	日
本籍		電話・FAX				
住所		電話				
申請者氏名		Fax				
生年月日	明治・大正・昭和・平成		年	月	日	
現在の称号・段位	空手道称号・	段位・	取得・	年	月	日
	古武道称号・	段位・	取得・	年	月	日
申請称号・段位	空手道称号・	段位・	審査・	年	月	日
	古武道称号・	段位・	審査・	年	月	日
武歴 * 詳細に記入して下さい						
経歴 職歴・表彰等						
貢献活動 組織貢献・対外貢献・地域貢献						

上記の通り相違ございませんので、責任をもって推薦致します。

よろしく認定ご審議をお願い致します。

流会派名 印

道場名 印

推薦人(肩書氏名) 印

(注: 九段及び十段の申請者は別添として2名以上の推薦状を添付する事)

令和6年 称号・段位審査委員

小・少林流系

- ① 仲里稔
- ② 仲里栄昭
- ③ 上地強

剛柔流系

- ① 上里一雄
- ② 久場良男

上地流系

- ① 新垣隆

古武道

- ① 玉寄英美
- ② 阿波根昌義